

生産管理自己診断システムの開発

Development of Production Management Self-diagnosis System

製品技術部 飯田 憲一・畑沢 賢一
ものづくり支援センター 高橋 浩

■ 研究の背景

道内のものづくり産業は、依然として厳しい状況にあり、QCDに係わる生産管理技術力の強化による生産性向上が求められています。そこで、企業自らが生産管理に係わる自社の強み・弱みを把握し、カイゼンに取り組むことができるシステムを構築するとともに、企業内でカイゼンを実践できる中核人材の育成を行い、QCD対応力の強化を図ることを目的に「生産管理自己診断システム」を開発しました。

■ 研究の要点

1. 多品種少量生産などを考慮した評価項目、評価基準等で構成されるシステムの開発
2. 評価項目、評価基準を補足するための解説書の作製
3. 自社の強み・弱みを評価できる中核人材の育成カリキュラムの開発
4. 生産管理自己診断システムの実証試験の実施

1: 管理

| 評価項目 | 評価基準 | 基準点 | 評価点 | 平均点 |
|----------------|--|-------------|-----|-----|
| A. 安全衛生 | | | | |
| ① 管理体制 | ・毎月定例で、管理者が従業員と一緒に現場/トロールを行っている。 ・安全教育を行うとともに、機械や作業の安全マニュアルを整備している。 ・安全マニュアルはなく、作業者に任せている。 | 5 3 1 | 1 | 30 |
| ② 安全活動 | ・安全朝礼、安全大会、KYT、ヒヤリ・ハット等の活動を行っている。また、再発防止にも取り組んでいる。 ・安全スローガンや安全衛生ポスター等の掲示を行っている。 ・安全に関する活動は待っている。 | 5 3 1 | 3 | |
| ③ 作業環境 | ・騒音、粉じん、ガス濃度等の発生源対策を行っている。また、照度、温度等の作業環境改善を行っている。 ・騒音、粉じん、ガス濃度、照度、温度等の作業環境測定を行っている。 ・作業環境に関する活動は待っている。 | 5 3 1 | 5 | |

チェックリスト評価基準

【管理のレベル評価】

診断結果の総合分析

- ・ダイヤモンドチャートから、全体的に管理水準が低い。
- ・項目としては、特に、標準が1、0ポイントと非常に低い結果となっている。
- ・製品当たりの目標利益、目標額面が設定されておらず、すべてトランプ動定で処理されていた。
- ・このため、どの製品が儲かっているのか、動かしが把握できていない。

1. 管理: A. 安全衛生

① 管理体制

作業現場で労働者が快適に作業でき、併せて健康も確保できるように、作業条件・環境を整備し、改善していくための施策や活動が安全衛生活動です。

安全衛生の活動を適切に進めるためには「管理体制」を整える必要があります。一般的に「管理体制」という労働安全衛生法で規定される「企業の安全衛生活動を推進するための体制」のことですが、ここでは、安全な職場づくりに必要な会社のルールや仕組みについてチェックします。

評価基準

【基準点「5」の例】

- ・毎月定例で、管理者が従業員と一緒に現場/トロールを行っている
- ・安全衛生に関する計画が策定され、計画どおりに実施されている

【基準点「3」の例】

- ・従業員への周知と遵守指導を含めた「教育活動（安全啓発、安全知識、安全な技能、安全を維持する習慣化等）」を行っている
- ・安全教育を行うとともに、機械や作業の安全マニュアルを整備している

【基準点「1」の例】

- ・安全衛生の必要性を感じていない
- ・安全マニュアルはなく、作業者にまかしている
- ・安全衛生に関する計画（管理方法、教育、実施方法など）が決まっていない

評価結果（レーダーチャート）

解説書の一例

■ 研究の成果

1. 道内ものづくり企業が現場管理と生産管理のレベルをトータルで診断してカイゼンにつなげるためのシステム（チェックリスト）を開発しました。
2. 企業の中核人材（評価担当者）が本システムを活用するために必要な解説書を作製しました。
3. システム及び解説書を活用し、道内ものづくり企業自らがカイゼンを実施できる中核人材（評価担当者）を育成するための研修カリキュラムを開発しました。